

監 査 報 告 書

平成25年 5月22日

社会福祉法人松山市社会福祉事業団
理事長 野 志 克 仁 様

監事 上 原 光 代

監事 嶋 啓 吾

社会福祉法第40条及び社会福祉法人松山市社会福祉事業団定款第11条に基づき、平成24年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成25年5月22日（水） 9時30分 ～ 15時30分
- 2 実施場所 名称 松山市総合福祉センター 5F 松山市社会福祉事業団事務局
所在地 愛媛県松山市若草町8-2
- 3 立会人等 役職 松山市社会福祉事業団事務局長 氏名 杉野典昭 外5名
- 4 監査結果 次のとおり

| 事 項 | 意 見 | 指 摘 事 項 | 備 考 |
|---------------|--------|---------|-----|
| 理事の業務執行状況 | 適正である | | |
| 法人の財産管理状況 | 適正である | | |
| 法人及び施設の業務執行状況 | 適正である | | |
| 法人及び施設の会計状況 | 適正である | | |
| その他の状況 | 適正である | | |
| 監査項目の内容 | 別紙のとおり | | |
| 総 括 | 適正である | 認定 不認定 | |

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合は、社会福祉法第40条に基づき、適切な措置をとってください。
- 3 監事監査報告書は、理事長あてと所轄庁あて、それぞれ原本を一部ずつ作成してください。